

## 納得は説得をこえて

### 「理由の質」の検討

キーワード：理知、理由の質、理解

広島大学大学院・博士課程 鈴木愛理

#### 1、はじめに

説得されるけれども、納得することができない、ということがある。間違っていないことは認めてもいいが同意はしない、という行為選択は可能である。しかしそもそも、説得されながらも納得しかねるといふ事態はなぜ生じるのだろうか。

説得されることも、納得することも、そこに理があると知ることである点は同じである。ただ、説得されることによって、必ずしも納得することにつながる（直結する）といえないのはなぜなのか。

本稿は、説得されることと納得することの差異について明らかにするとともに、それぞれの「理由の質」について示唆する。

#### 2、理知について

説得されることと納得することには差異がある。だが、そこに理があると知ることである点では共通している。よって、「理があると知る」ことを、「理知」と定義するならば、説得されることも、納得することも、「理知」という行為であると言える。

その行為は、ある人がなにかを受信することから始まる。

受信したとき、相手の理（主張と理由のつながり）が見える（あると知る、判断する）ことで人は説得される。また（相手の理の有無は反故にして）自分なりの理が見えると感ずることで人は納得する。

つまり、説得されることと納得することの差異は、「理知」の仕方（過程であり、理ありとする主体をどこに配置するか）であるということが可能である。便宜的に、ここでは、納得することを「私的理知」、説得されることを「無私的理知」とする。「私的」という言葉を用いるのは、そこに私がいるかないか、そこに私を置きたいか否かという線引きが可能であるからだ。

例えば次のような命題（真偽が判定可能な文）とそれに対する二つの解答について、自分がどちらに説得されるか、また納得するか、考えてみてほしい。

#### 命題1 整数と奇数の個数は等しい。

※整数とは、「1から始まり、次々に1を加えて得られる数（自然数、正の整数）、およびこれらに-1を乗じて得られる負の数（負の整数）および0の総称」<sup>1</sup>である（整数の定義）。

#### 答案A

整数の個数は $\infty$ （無限大）であり、奇数の個数も $\infty$ である。

∴整数と奇数の個数は等しい。

∴命題は真である（証明終了）。

#### 答案B

原点0をとり、目盛の単位を整数とする、左右に無限に伸びる数直線を引き、その数直線上に、整数を印すとすると、すべての目盛には点が打たれる。

が、奇数を印すとなれば、ひとつおきの目盛に点が打たれることになる（偶数の場合も同様である）。

∴（整数・奇数の個数は、ともに無限大であるが）整数の個数は、奇数と偶数の個数の和であるので、相対的にみて、奇数は整数の半分の個数である。

∴命題は偽である（証明終了）。

#### 命題2 $0.9=1$ である。

#### 答案A

$$1/3 \times 3 = 1$$

右辺に $\times 3$ を移項すると、

$$1/3 = 1 \div 3$$

$$= 0.333\cdots$$

両辺に3をかけると、

$$1 = 0.999\cdots$$

∴命題は真である（証明終了）。

#### 答案B

循環小数0.9は、1に限りなく近接する数ではある（ $0.9 < 1$ ）が、どんなに接近しても、接することはない。

∴命題は偽である（証明終了）。

<sup>1</sup> 新村出編『広辞苑第五版』、岩波書店、1998.11.11

答案A・Bのどちらにも説得される分（論理）はある。だが、五分五分に納得するわけにはいかない。私の場合は、どうしても答案Bのほうに合点がいく。数学的にはAのほうが正しいことは認めてもよいが、個人的にはBに分配をあげたい。

説得されるとは、ある立場に立ったときの見えがわかるということである。そこには立たないと選択することが、納得しないことであり、そこには立たないと無意識（自動的）でも選択してしまっていることが、納得できないということである。そして、ある立場に立ったときの見えがわかるだけでなく、私の立場として採用する（あるいは自然と私の立ち位置からの見えに重なる）ということが納得するということである。

そのように「理知」の過程を、説得される過程と納得する過程に分ける要素が「理由」である。また、「理解」する（「理由」を手繰り寄せたい、と希求する）ことに端を発していると考えられる。

### 3、「理由」について

先述の通り、説得されるとは、あるものに筋道を見る、つまり、そこに主張と理由のつながりがあることを認める（認めざるを得ないということも含む）ということである。

また、納得するとは、あるものに筋道を見てとる、主張と理由として自らつなげる（自分でもそうつなぐだろう、そうつなぎたいと思える）ことである。

「論理とは「理由」と「主張」のつながりである」と難波博孝氏は定義している<sup>1</sup>。この定義に則れば、説得されるという行為も、納得するという行為も、「論理」が在ると判じる行為だということができる。

また難波氏は論理的思考力について、「理由」と「主張」のつながりが適切か否か判断できる力だとしている<sup>2</sup>。つまり、「論理的」であるということは、「理由」と「主張」のつながりが適切であるということである。しかし、その「適切性」については、相対的・個人的尺度でしか測ることができない。

だが難波氏は、説得する理由づけの方法として、「理由」の量やカテゴリーの増加と、「理由」の質

の向上を挙げている<sup>3</sup>。

確かに、「理由」の量や種類が増えれば多くの人説得される可能性は高くなるだろう。また、多くの人を説得するために「理由」の量や種類を増やす努力や工夫を尽くすということは、可能であるだけでなく、重要なことである。

ただ、それは説得したい事柄を広く行き渡らせる役には立つが、深く浸透するかどうかは別である。換言するなら、説得される人を増やすことにはなるが、それに比例して納得する人を増やすことになるとは限らない、ということである。なぜなら、説得された人が納得もしているかどうかは、わからないからである。

説得される人数が増加することで納得する人数も比例して増加する可能性は高くなるだろう。それについては否定しない。だがそれは、可能性のひとつに過ぎない。

それは、「理由」が大量・多様であるほどに説得される人が増えるのは、説得される根拠として、「理由」が大量・多様であるから」と言うことができるからである。またその一方で、たったひとつの「理由」でもその質の高さに唸らされ、納得するということもありうるからである。

もし説得されることよりも、納得してもらうことを求めるのならば、「理由の質」を向上させることに努めるべきであろう。

難波氏は「理由の質」について、「個人的→一般的→独自の」となるにしたがって納得度が増す」と述べている。しかし、なぜ「一般的な理由」よりも「独自の理由」の方が納得の度合いが深いのかについては、詳細には述べられていない。難波氏が、相手を「納得させる」鍵は「理由の質」にある、と考えていることは確認できるのだが、なぜそれが鍵となるのかは書かれていないのである。

そこで、「理由の質」とは「論理」を示された側が自身の納得の度合いにより判定するものであると仮定し、「個人的→一般的→独自の」となるにしたがって納得度が増す」のかを検証することで、「納得」と「理由の質」の関係についてより鮮明にしたい。

そもそも、説得するという行為の目的自体、その相手に説得されることによって、遂行されるもので

<sup>1</sup> 難波博孝『楽しく論理力が育つ国語科授業づくり』明治図書、2006.9.15、p.25

<sup>2</sup> 難波博孝『楽しく論理力が育つ国語科授業づくり』明治図書、2006.9.15、p.25

<sup>3</sup> 難波博孝『楽しく論理力が育つ国語科授業づくり』明治図書、2006.9.15、pp.27~30

ある。だが、完遂するには相手に納得されることが必要なのではないだろうか。

例えば、AさんがBさんを説得するために「論理」を示すという場合、その結果は、以下の四つに分類できる。

- ① Bが、説得されない＋納得しない  
＝BはAの「論理」を支持しない（また同意もできない）  
∴Aの説得は×（失敗）。
- ② Bが、説得される＋納得しない  
＝BはAの「論理」を支持できると考えるが、同意しかねると感じる（ので、支持しないかもしれない）  
∴Aの説得は、△（やや失敗）。
- ③ Bが、説得されない＋納得する  
＝BはAの「論理」に同意するが、支持するかどうかは考える余地があると思う  
∴Aの説得は、○（やや成功）。
- ④ Bが、説得される＋納得する  
＝BはAの「論理」に同意し、支持したいとも思う  
∴Aの説得は、◎（成功）。

この四つのうち、②より③、③より④を目指してAは説得するという行為を試行錯誤するのである。

ではBはどうかというと、Aに示された「論理」の「理由」について、吟味（無意識での厳選も含む）を重ねていくのである。

その場合、ある「理由」を「独自の」と判断する条件として、まずその「理由」が「論理」を示す側自身に納得されているように（「論理」を示された側には）感じられるということがあると考えられる。つまり、「論理」を示された側が、「論理」を示す側に共感することにより（説得をこえて）納得してしまうというのが、第一の条件である。

「個人的理由」に納得させられてしまう場合にも、同じ現象が起きていると思われる。よって、共感的に納得をもたらすという点では、「独自の理由」は「個人的理由」と同じレベルである。にも拘らず、「一般的理由」以上に「理由の質」が高いとされているのはなぜか。

それは、示された「論理」が、それを示された側が無自覚であった「論理」を目に言えるかたちへと

導くからであろう。示されるまで気がつかなかったが、確かにその通りだと頷かざるを得ない「論理」をそこにみつけ、感心するがゆえに納得してしまうのである。突拍子のなさや新鮮さ、目新しさや奇抜さではなく、よくぞ気づかせてくれたと、感服させられてしまうゆえなのである。

つまり、難波氏の言う「理由の質」は、「論理」を示された側によって判定されるものであり、深く納得されるものほどレベルが高いものである。

「個人的理由」とは、説得する側が納得している「理由」であるが、一般性には乏しいものである。「論理」を示す側がその「理由」に対して納得しているということは、「論理」を示された側にもよく伝わるのだが、それに共感するかどうかは別である。共感できたとしても、それができるのは少数だろうという推測が可能な場合、「論理」を示された側は納得しつつも、説得はされていないと（汎用可能性の狭さを）感じるため、その「理由の質」が高いとは判定できない（③にはなるかもしれないが、①の可能性も大いにあることが透けて見える）。

「一般的理由」とは、「論理」を示す側自身が納得しているかどうかにかかわらず、多くの人を説得可能だろうと（「論理」を示された側にも）推測される「理由」である。ただ説得されるということは納得することに相関してはいるが、必ずしも比例するとは言えることではないので、「論理」を示された側は説得されつつ、その「理由の質」が高いと断定するには至らない（②ではあるが、④には届いていないので、判定を下すことを避ける）。

そして「独自の理由」とは、「論理」を示す側の思惑はともかくとし、「論理」を示される側が自ら「主張」へと適切につなげることができてしまう、という「理由」である。どのようにつながっているのか、なぜ適切だと判断できるのかは置いておいて、深く納得してしまう「理由」である。その「理由」は「個人的」であり、「一般的」ではないかもしれないが、「理由の質」とは「論理」を示された側の納得の度合いにより判定されるものであり、「論理」を示された側の納得の度合い判定できるのは本人をおいていないので、「理由の質」は高く評価される（誰にでも通用するとは限らない「理由」であるかどうか問題にならないほど、力強く頷いてしまう）。

以上より、「理由の質」が「論理」を示される側の納得の度合いにより判定されるものであると仮定

した場合、「個人的→一般的→独自のとなるにしたがって納得度が増す」ということは、確かだと言えそうである。

納得するとは、「理由の質」に高さが認められることである。また、「理由の質」が高いとは、その理由が「独自の」だということである。そこでは、納得するという行為が、説得をこえて起こっている。

納得するというのは「私的理知」なのである。無私状態では、納得することはできないからである。一方、「無私的」になることで、納得することはできないことにも説得されることが可能になる。納得するという「私的理知」と、説得されるという「無私的理知」とは、決して二律背反の関係ではない。

また、納得するは主観的なできごとであり、説得されるは客観的なできごとだということもできる。それは事後の反省によって線引きされる。

結局のところ、説得されることと納得することの差異は、「理由の質」の差異に還元されるのである。だがそれは、「論理」を示された側の事後的な反省による自己判断であり、他人によって精査することはできない。

納得のいかないときには、説得はさせられることかどうか考え、説得されるならば、それなのになぜ納得することができないのか問うべきである。また、納得のいったときには、それは説得されたからなのかどうか考え、説得はされていないならばやはり、それなのになぜ、と問うことが大切である。たとえその問い自体は解けなくても、それは理解するとはなにかを問うことにつながっていくからである。

#### 4、理解について

##### 4、1、理解という欲求が「理知」を呼ぶ

人はなぜ、「理知」を求めるのか。それはなぜ、人は感覚器による情報から導き出した行動よりも、受信機による情報から導かれる行動を優先することがあるのか、と問うことでもある。

人はまず、感覚器への刺激を通じた情報をもとに世界を把握する。つまり、世界を「知覚」するのである。また「知覚」に基づく行動とは、本能的行動である。

しかし人は、本能的行動以外の行動に出ることがある。それは人が「知覚」した世界において自分がより有意義に行動していける術を探求するために、論理的思考や感性という受信機を作動させるからで

ある。「知覚」可能な世界の中に、存在するだけでなく、安住をするための試行錯誤が「理知」という行為である。

それは、私という受信機の駆動によりなされる。私という受信機は、私を刺激する知覚情報をもとに、世界を「理知」していこうとする。

先に述べたように、「理知」には二種類の過程があると私は考えているが、なぜそのように弁別するのか。それは、説得されることによってのみ、人は動くわけではないのはなぜなのか、それどころか、説得されなくとも納得して動いていけるのはなぜなのか、ということが本稿の問題だからである。

もし、「無私的理知」だけで事が足りるのならば、説得されるが納得することができないという状況は現実にはありえないはずである。だが、現にそういう状況があるということは、「理」を知るだけでなく、わかりたいという思いがそこにあるのではないかと考えることができる。他人に通用しない「私的理知」だとしても、それを保有するのは個人にとっては、世界を理解する手段であるという点で「無私的理知」と同等（あるいはそれ以上）の価値があるとされるのは当然である。

なぜそこまでするほどに、人は理解というものに執着するのだろうか。理解したいという願望を抱くのだろうか。それは、理解されたいという渴望が根底にあるからではないかと考える。

まず、理解したいという願望を抱くことについて、アンドルー・ショーン・グリアの短編“The Art of Eating”の柴田元幸氏による梗概を例に考察する。

新しい人生を探している六十歳の女性が、金持ちの老人に雇われて、食事のお供を務める。老人は食道に問題があるらしく（中略——引用者）、液体しか飲めない。そこで、かつて自分が食べたご馳走を他人に食べさせ、その美味しさを説明させようというのである。女性にとっては、バナナの葉で包んだ鶏料理からはじまって次々食べさせられる料理ははっきり言ってちっとも美味しくないのだが、まあ老人の気持ちを考えて適当にごまかしている。

ここまではよくありそうな話だが、まだ先がある。レストランで、わざわざ頼んでレモンジュースと卵の自身で仕上げてもらったラムチョップを前にしている老人を見て、女性は突然悟る。「かりに自分で食べられたとしても、ジェ

ームズ・ヒラリーはラムチョップを食べはしないだろう。食べたら、すべては台無しになってしまう。彼の夢想はあまりにも純粹なのだ。」<sup>1</sup> 老人の「主張」としては、「自分が食べたいものを他人に食べてもらい、その美味しさを説明してもらいたい」であり、それは「自分はそれを物理的に食すことができないから」という「理由」がある。つまり、ここには「論理」が存在していると認められるので、女性は説得され、引き受けるのである。

しかしなぜ老人がこんなことをするのか、次第に不可解さが込みあげてくる。老人の「論理」に対し、「無私的理知」の域の超えられなさを感じ、「私的理知」に至っていないのに引き受けてしまった自分に対し、女性は懐疑的になっていく。

味とは、舌という感覚器を通した刺激であって、それを知覚するには本人の舌を通さなければ不可能である。知覚した味を、完全に言葉を変換すること不可能である。

また、美味しいという感情も、正確に言葉化することは不可能である。美味しいという感情は、ある味覚を通じてはじめて得ることができる情報だからである。「美味しい」という言葉が伝えるのは、「私はこれを美味しいと感じる」という事実であって、「美味しさ」自体ではないし、「美味しい」という言葉を相手に伝え、相手にまで美味しいという感情を味わわせるのにも無理がある。

だが、その料理が「ある人にとって、美味しいと感じられるものである」ということはわかる。老人は、それにより満腹になろうとしているのかもしれない。とりあえず、女性は老人の「理由」を「一般的」とまでは言えないにし、<sup>1</sup> 「個人的」なものとは言えるだろうと判断し、据え置きにするのである。

しかし、女性にはそれらの料理は美味しくないのである。伝えるべき（老人が伝えてほしいはずだと思われる）感情すらもちあわせていない彼女の言う「美味しい」は正真正銘の嘘である。（老人はともかくとして）読者と女性はそれを知っているのに、徐々に不安に陥っていく。

老人の「論理」の不可解さとは、女性が嘘をつくかもしれないリスクについて、それを確かめようがないので除外しているのか、その料理がその者の舌

にとって美味しいかどうかを確かめたいのではなく、美味しいと言いながら食してくれる誰かがいることを確かめたい（この目で見たい）だけであるので、リスクではないと許容しているのか、リスクが伴うということについてそこまで考えていないのかが、不明な点にある。

先述した通り、老人の「論理」には一理あるし、リスクによって「論理」が破綻するわけではない。また老人自身はこの「論理」に納得しているようであるので（大枚をはたいて実行しているのだから）、とくに拘ることはないということもできる。だから女性も、はじめは「適当にごまかして」いるのだ。そのことに老人は、気づいていないのかもしれない（それは、書かれていないのでわからない）。

つまり、女性の行動は老人にとっては無意味ではない。だが女性は、自分の行動は老人にとって無意味ではないのかという思いに駆られる。なぜなら、老人は食べられないのだから、美味しそうに食べるさまを見せ、食べてみたいと思わせることは無意味なのではないかと女性は考えるのである（例えば、いっそ、「こんなもの美味しくありません。食べられなくて正解ですよ」と言ってやる方が、嘘もないし、それによって安心するということもあるので、親切なのではないかと考えることもできる）。

つまり、老人の「論理」は老人の「個人的理由」に支えられているが、「一般的理由」と言えるほどの普遍性はない。他人による美味しさの説明（言葉だけでなく、表情、食べっぷりなども含めて）が、自ら美味しさを味わう代用になるかどうかは意見の分かれるところだ（一般的とは断言できない「理由」である）。結局のところ、老人の「論理」を支えている「理由の質」は高くはないので、女性や読者を説得はするが納得させない可能性もある（納得度が低い理由と判断される可能性が高い）。

女性は思い悩んだ末に、老人は自分で食べられたとしても、食べはしないだろうという結論を導く。なぜなら、口にすれば、いやでも美味しいかどうかを舌は感知してしまう。あるいは、美味しさというものを感知できないほどに老人の肉体は弱っているかもしれない。もし食べてみて美味しくなかったら、味がしなかったら——老人にとっては、自分の記憶にあるような美味しさが再現されない（裏切られる）可能性がある賭けに出ることが、もっともリスクなのであろう。そのような危険を冒すくらいなら、

<sup>1</sup> 柴田元幸「ディナーの席で」『つまみぐい文学食堂』角川書店、2010.2.25（初出・2006.12）、p.71

食べない方がいい。美味しかったという、純然たる感覚を味わう方がいい。その美味しい記憶を、より鮮明に呼び覚ます一手段として、老人はこのような（他人にすれば、不可解どころか無意味ともとれるような）行動に出たのかもしれない。

それならば、「美味しい、美味しい」と言って、食べてみせる行動は無意味ではない。たとえそれが嘘でも、罪にはならないだろう——そのように女性が（彼女なりに）老人の行為の不可解さを解消することは、可能である。

つまり、女性はなにも言わない老人の「論理」に従っている自分のために、自分なりの「理知」を得ようとしたのである。もうすでに行動しているにも拘らず、従っている以上は、老人の「論理」に説得されたい、納得したいと思い、そこに「理知」を後付け的に与えることでそれを果たさんとするのだ。だが、上記の「理知」はあくまで「無私的理知」であり、「私的理知」には至っていない。というのは、次のように話が続くからである。

もっとも、作品全体のクライマックスは別のところであって、老人が珍しく女性の過去を訊ねて、なぜか彼女が、かつて夫のために作った料理を次々列挙する一節がむしろ肝である。それらは、老人が愛する一連の凝った料理とはまるで違う、ごくシンプルなアメリカン・フードだ。ベーコンで包んだミートローフ、焼いたヤマイモ、溶かしたバター、胡椒のきいたインスタント・ライス、タイムを散らした鮭のコロッケ、レモンを詰めたロースト・チキン、挽肉をどっさり載せたスパゲティ等々。そして、覚えていることすら自覚していなかった食べ物を次々列挙したあと、女性は手で顔を覆って泣き出してしまふ。<sup>1</sup>

女性は身をもってやっと「私的理知」に至るのである。「かつて夫のために作った料理を次々列挙する」ことによって、それに付随する記憶が引き出される。そして顔を覆わずにはいられないほどの涙が女性の頬を伝うことによって、老人の「論理」における「理由」は、「個人的」ではなく「独自の」な質であること気づかれるのである。

一見、個人的に見え、一般的とは思えないような

「理由」が、自分にも言われてみれば思い当たる節があると気づかされることで、「独自の理由」へと質を変えるのである。老人の「理由」自体はなにも変わっていないし、老人はなにも語っていないのだが、女性にも共有可能な「理由」となったことで、彼女は「私的理知」に至り、深く納得するのである。

そして、女性を通して読者もまた、深く納得することができるのである。その感覚について、一読者である柴田氏は、「この涙はわかる気がする。試験問題的に「女性はこの場面でなぜ泣きだすのか。その理由を八〇〇～一〇〇〇字で述べよ。句読点も字数に数える」と訊かれても答えられそうにないが、とにかくここで彼女が泣くことは、文学的な冒よりはるかに納得できる気がするのである。」<sup>2</sup>と述べている。読者は女性を通して（また、この話を通じて）、老人の「論理」を「無私的」にだけでなく、「私的」に「理知」しうるのである。

このように女性や読者が「無私的理知」では飽き足らず、「私的理知」による理解求めてしまうのは、自分が他者を「私的理知」しえない状況により、自分が他者を「私的理知」されないのではないかという不安に脅かされるあらである、他者に私を「私的理知」によって理解されたいがため、人は他者を「私的理知」できるならしたいと思うからである。ただし、老人の「論理」が納得に値する高い質の「理由」に支えられていることを、言葉で説明する（証明をする）のは難しいことでもある。誰にでもわかりそうなことではあるのだが、言葉にできない、という言葉に行きどまる。沈黙を守っているほうが、ずっと雄弁ではないかとすら思われる。

実際、老人も作家も何も説明していないことから、そのことがよくわかる。老人は、彼女の過去を訊ねはしたが、そこに何の意図もなかったかもしれない（それはわからない）。だが女性は、なぜ老人が他人を雇ってまでこんなことをさせるのか、納得することができた。

仮に、老人にはなにも意図がなかったとした場合、作家は（読者を納得させようと）意図して、これを（この話や、この<sup>69</sup>件を）書いたのかどうかというと、それも読者には不明の事実である。しかし柴田氏も（私も）納得してしまうのである。

<sup>1</sup> 柴田元幸「ディナーの席で」『つまみぐい文学食堂』角川書店、2010.2.25（初出・2006.12）、p.72

<sup>2</sup> 柴田元幸「ディナーの席で」『つまみぐい文学食堂』角川書店、2010.2.25（初出・2006.12）、p.72

そして、読者である柴田氏もまた、「訊かれても答えられそうにないが（中略——引用者）はるかに納得できる気がする」としか言わない。

説得されるという「無私的理知」とは、他からのはたらきかけに対し、自分が説得される方法を見つけ、それが自分を介さないところでも通用するものと判断し、認めることである。

一方、納得するという「私的理知」とは、他へと自分からはたらきかけていき、自分を介することで納得に至れる方法を見つけ、その方法はそのものと自分のあいだでは通用するものと判断し、そのものと直につながることである。

どちらも、他を理解していく術ではある。前者は世界を受動的に理解する方法であり、後者は能動的に理解する方法であるとも言える。

大切な点は、前者のように自分が介在できないところでも理解を求めることで言葉が見つかるということ、後者のように自分が介在してしまうとそれを説明する言葉がなくなるということである。

女性は最初、老人の「論理」の存在に気を留めずにいた。だが食事をしているうちに、老人や自分の行為に論理的な疑問を感じることで、老人の「論理」が「理知」の対象になる。そして、老人が「自分が食べたいものを他人に食べてもらい、その美味しさを説明してもらいたい」という「主張」をするのは、「自分はそれを物理的に食すことができないから、美味しいという記憶に浸るほかない。が、そのためには、他人がそれを食すのを目の当たりにしなければならぬ」という老人なりの「理由」が、そこにあるのだと悟る。そのとき、女性は老人の「論理」をより理解することができ、「無私的理知」に至る。そして、思いがけず自分もその「論理」を追認するはめになったとき、「私的理知」に至って、言葉が失うのである。

換言すると、老人の「理由」が決して「個人的」でなく、「独自の」と判断できるようになったとき、女性は口を閉ざし、涙を流すほかなかったのである。なぜなら、それは女性によって「独自の」と判断されたにすぎないという意味で、個人的だからである。「私は心底、納得して」行動しているということが最も重要と思われるとき、その理由の質は問われなくなる。そして、女性の行動は老人のオーダーしたものをただ食すという作業から、老人の心的（内的）記憶を、外界（外的）の現実のものとして表出して

担保していく奉仕になる。

4、2、言葉によって理解すると、言葉が消える  
「理知」が駆動されるのは、他を理解したい、という欲求が人に内在（潜在）しているからである。先の例で言えば、女性が誰に言われたわけでもないのに、老人の「論理」を理解したいと思い、「理知」を経ていくように、である。

それは愛情を注ぐものや好意的な印象のあるものに対して、そのものの本質を見据えたいと思いつくという場合もある。また、無関心なものや不可解なもの、嫌悪感を覚えるものに対しても、そう感じるものは、自分がそのものの本質を見ていないからではないかという疑念や不安に駆動される場合もある。

いずれにせよ、「理知」とはその本質に近づこうとする行為であり、その行為が成立する最低条件は、「理知」される対象の存在である。

「理知」するにあたって、まずあるものごとが、理解したいと思われるものとして、自分の中に存在する（宿る）のである。それは「無私的理知」でも、同様である。

自らもそうありたいという渴望が、人を「理知」に誘うのであるというのは飛躍しすぎだろうか。

ごく単純な考えとして、自分の存在くらいは誰かに担保されていると思えばこそ、人は生きられる。世界全体からの承認でなくてよい、ただ一人でもいい、自分が存在していることを知っていると言ってくれる人がいない世界では生きていられない。

それは、本質を他人に言い当ててほしい、ということではない。ただ「私的理知」をしたいと、自分以外の誰かに思われるような本質を保有する存在でありたい、ということである。

よって、「無私的理知」から導いた本質（らしきもの）を本人に提示することは、非常に危険である。次の引用でも言われている通り、「それでは幸せになれん」。

ただ注意すべきは、たとえ本質を見抜いても、あからさまにそれを突いてはいけない。世の中でもっとも危険な行為は本質を突くことだ。しばしば本質を突くのがおまえの悪いところだ。それでは幸せになれんよ。本質を見つくと生きていけない。本質を見失えば生きていない意味

がない。<sup>1</sup>

恋文とは相手に想いを伝えるものである。それはいい。しかし、想いが伝わればよいというわけではないと俺は考えます。伝えるのは、あくまで第一歩にすぎない。その想いが叶えられることに、恋文の役割がある。<sup>2</sup>

恋文に限らず、言葉などにより「無私的理知」を表示し、完膚なきまでに説得することは可能である。だが人は、自分の本質を心底から深く納得してもらいたいものであって、その想いを叶えるに至っては、「私的理知」が必要不可欠であろう。

相手を理解しえたと思った途端に、言葉を失ってしまう（ただ寄り添っていたい、それだけで十分だと思える）ことがあるとすれば、それは純度の高い「私的理知」に至ったということかもしれない。

誰かを理解したと思っても、もし「無私的理知」ならば口を閉ざしているほうが無難かもしれない。もし「私的理知」ならば、黙ってそばにいればいい。

どちらの過程で「理知」し、理解をしたのかよく見極める行動する必要がある。なぜなら、自分自身、「私的理知」による理解を待つ存在であるのだから。

#### 4、3、理解への警鐘

理解したいという願望を抱きながら、その裏側に理解されたいと渴望をひそめている——それは人という個体は、対象（相手）という存在を求めずにはいられない個体（自分）であるということである。理解という行為は、理解したいと思わされる対象を求めることであり、そのようなことを求めるのは、理解されたいと思われる個体であることを求むからにはかならない。

そのことに自覚的でなくとも、また無自覚であるがゆえに、理解という行為の欲求は留まるところを知らず、膨張し、増長しうる。理解するという行為は、相手の立場に擬似的に立つことではない。実は傍らに佇んでいるだけである。そうするのは自分の横に腰をおろしてほしいからである。

そういう理解されたいという欲求があるからこそ理解しようと努めることもできるという点で、理解という欲求を所有すること自体は悪いことではない

と言える。ただ理解するということの危惧について、福田恆存氏は次のように警鐘的に述べている。

ただ恐ろしいことは、「理解」という美德の信仰は、自分をも相手をも、自分が理解した小さな枠のなかに閉じこめてしまうことです。（中略——引用者）

このばあい、さらに恐ろしいことは、相手にたいしてそれほど苛酷であるにもかかわらず、たいして自分には寛大であるということです。すなわち、自分が相手を理解していないのに、相手だけが自分を理解していないと思ひこむ。

「理解」の美德の落ちゆくさきは、まずそうした利己主義でしかありません。が、自分が相手とともにいて孤独だと思ふときは、相手も孤独なのだ、なぜそう考える余裕をもたないか。それこそ、真の意味の「理解」ということでありましょう。が、こういう「理解」を身につけるのは、たんなる知的な理解力ではどうにもならず、それはむしろ想像力と呼ぶべきでありましょう。想像力はまた創造力でもあります。<sup>3</sup>

福田氏の言う「知的理解力」は「無私的理知」に、「想像力」や「創造力」は「私的理知」に置換可能だと考える。

「無私的理知」の落ちゆく先には「利己主義」がある。隣に居ながら、透明のガラス板を隔てているように。同じような景色が見えているはずなのに、手をつなぐことはできない、相手はふれあうことを拒まれているように感じるかもしれない。

「無私的理知」の表明は、私たちの間にはガラスの板があります、というようなものである。だから相手に孤独（つながれなさ）を感じさせ、その場に閉じこむ可能性がある。

だが、一見利己的に見える「私的理知」に、彼をそこからすくい出す可能性がある。それは、「私的理知」が、相手の上に立ち位置をのっとるでもなく、ただ横に突っ立て見るだけでもなく、異なる場所にお互い立ちながら、見える景色は違うが、同じものを見ている、似たものを感じるということだからである。同じものである、似たものであるという確証はないが、そこを「想像力」や「創造力」によって補填することで「私的理知」に至るのである。

<sup>1</sup> 森見登美彦『恋文の技術』ポプラ社、2011.4.5（初出・2009.3）、p.211

<sup>2</sup> 森見登美彦『恋文の技術』ポプラ社、2011.4.5（初出・2009.3）、p.187

<sup>3</sup> 福田恆存「十五 結婚について」『私の幸福論』筑摩書房、1998.9.24（初出・1979）、pp.185~186

「私的理知」に至ったという報告を、なんらかの手段によって示すことは、相手を他から断絶された孤独よりすくいだす。その手段とは、例えば、ただひとつ「わかった」と心から告げることによってであるかもしれない（なにがどうわかったかを説明しようとしたところで、立言のしようがなく、混迷に陥るだろうと予測される）。腕いっぱい、強く抱きしめるだけでも、それは十分示すことができるだろう。

#### 〈4のまとめ〉

理解というものは、「理知」という過程を踏むが、「無私的理知」という過程により説得される場合と、「私的理知」という過程により納得する場合に弁別できる。

「無私的理知」による理解の場合は、説得されたことについて語る事が可能である（語るかどうかは別にして）。また、理解できたからという「理由」で従う必要もない。よって、ときには相手に拒絶感をもたらす、孤独という奈落に突き落とすという可能性もある。

一方、「私的理知」による理解の場合は、納得してしまうと同時に、言葉を発せなくなる。「論理」に納得したという以上のことを説明する必要がないからである。自分は相手とわかりあえるということがわかってしまうことで完結してしまうのである。

最後に、“The Art of Eating”以外の例として、また言葉がなくなるところに文学が始まる、という私の考えを支える例として、クレア・キップス著・梨木果歩訳「ある小さなスズメの記録」に書かれていた言葉を添えておく。

「ある小さなスズメの記録」の原著“Sold for a Farthing”の文体について、訳者である梨木果歩氏は次のように述べている。

キップス夫人の文章は格調高く、感情表現を極力抑制し、スズメの行動を客観的に推測するのに必要な情報を冷静に著述しようとする意志が見られた。だからこそ、そこから隠しようもなく滲んでくる、クラレンス（キップス夫人が飼っていたスズメに与えられた名——引用者注）と共に過ごした日々への愛惜が胸を打つ。

（中略——引用者）

クラレンスが成鳥となったある時期、子ども時代とは別な種類の自己主張が、かなり激しく

なったことがある。欧米の「あるべきペット像」では、飼い主に服従しない、自分がリーダーになりたがるという性質は、矯正すべき問題と見なされる。（中略——引用者）けれどキップス夫人は、スズメが彼女に対して命令するかのようには振る舞ったときも、「言われたことには従わなければならないのだということを、私に示してみせねばならぬと思っているようだった」とそのコントロール欲求の高さに閉口しながらも、「立派な一人前の男になったというわけなのである」と、余裕しゃくしゃくで、彼の要求を受け止めている。困ったことだ、とは思っているようだが、それで彼にがっかりしたり、愛が冷めた、ということはない。むしろ、スズメの成長過程の一環として、どこか面白がってさえいるのが文面から感じられる。対象と距離を取って観察する、というのはナチュラルISTの特質だが、彼女の「距離」は決して合理主義的に対象を「モノ」として観察する、という血の通わない質のものではない。ともすれば、抜き差しならないものになりがちな二者間の関係性に巻き込まれることなく愛情を注ぐ、という温かな「距離」感、理想的なパートナーシップになっていると思う。大人の寛容と冷静と、女性のおくよかさを身につけた女性なのだろう。<sup>1</sup>

「感情表現を極力抑制し」、「客観的に推測するのに必要な情報を冷静に著述」から、「隠しようもなく滲んでくる」ものに胸を打たれる——そうしたことが、文学発生の起源であると私は信じている。ある書き手は「対象と距離を取って観察」し、記述するが、「合理主義的に対象を「モノ」として観察する、という血の通わない質」の文章はない。それは、血液のない人間がいないことと同様に、書き手という人間のいない文章はないからである。

人は、距離の取り方の感覚を身につけるために、あるいはそうした距離感をもつ能力があるために、言葉に文学を読むのかもしれない。言葉を読み、言葉を失うのかもしれない。「独自の理由」に導かれ、「私的理知」という過程により納得することによる理解によって。

<sup>1</sup> 梨木果歩「訳者あとがき」クレア・キップス著・梨木果歩訳『ある小さなスズメの記録 人を慰め、愛し、叱った、誇り高きクラレンスの生涯』、文藝春秋、2010.11.10、pp.153~155

## 5、おわりに

月にかけて愛を誓おうとするとロミオを、月になど誓わないでとジュリエットは遮る。そればかりか、誓いの言葉などおっしゃらないで、とまで懇願する。でも、もしどうしてもおっしゃりたいというのなら、あなた自身にかけてお誓いくださいませ、あなたのお言葉なら信じます、と言うのである。

だが、ジュリエットは誓いの言葉を口にしかけたロミオを制し、やはりお誓いにならないでくださいと言う。それは、無垢の胸に秘めた想いをそのままにしておきたい、もし、ひとたび言葉によって約束してしまうことで、その純度が少しでも損なわれてしまうなら、そんなに怖いことはない、と懼れてのことかもしれない。

というのは、「今宵、約束するのは、なんだか、あまりうれしくないの、雷のように、光った！ と思ったら消えてしまいかねない」とジュリエットが言うからである。ロミオのことが好きでたまらないのに、出逢った晩に愛を誓われることに対しては、あまりにも向こうみずで、軽率で、突然すぎる、とジュリエットは感じる。それは、言葉にすることで、それがのちに言葉によって否定されうること、またそのときに深く傷つくことを避けるため（防衛的な反応でも）あると推測するのは、深読みのしすぎだろうか。ただ可能性として、考えられなくもないだろう（言明しなければ、もしもその想いが消えてしまったとしても、わざわざ否定されることによる痛手を懼れずにすむ）。

私たちはつい、ものごとの真偽を模索してしまう。それが真であるのか、偽りであるのか。言葉もまた、その天秤にかけられているのである。

言葉がつねに、その真偽を問われうるものであることを忘れてはいけない。言葉の教育は“To be, or not to be”（このままでいいのか、いけないのか）と問い続けていくことが国語教育思想という哲学であろう。それはそういう思想が欠落した研究や実践に、難色を示すこともあるだろう（“that is the question.”と叫ぶことでもあるだろう）。そのことに慄きながら、そのことを肝に銘じて、筆を置こう。